

中学生自死事案（平成 28 年 2 月）に係る対応について

1 事案の概要

平成 28 年 2 月に発生した市立中学校 2 年生男子生徒の自死事案については、仙台市いじめ対策連絡協議会条例（平成 26 年仙台市条例第 4 号）第 8 条の規定に基づき、「仙台市いじめ問題専門委員会」による事実関係の調査が行われ、平成 29 年 3 月 29 日に調査結果に関する答申がなされたところである。

本答申を受け、教育委員会では再発防止策をとりまとめ、5 月 8 日に調査結果とともに市長に報告を行った。

2 主な対応経過

平成 28 年

- 2 月 3 日（水） 学校から教育局へ第一報、教育長から市長へ報告
- 2 月 4 日（木） 事案の公表
- 2 月 5 日（金） 臨時教育委員会を開催し報告
- 2 月 10 日（水） 事案についての市議会報告
- 2 月 22 日（月） 全校アンケート調査を開始
- 3 月 24 日（木） アンケート調査結果についての市議会報告、公表
- 3 月 25 日（金） 定例教育委員会においてアンケート調査結果を報告
- 4 月 7 日（木） 教育委員会から仙台市いじめ問題専門委員会へ調査の諮問

平成 29 年

- 3 月 29 日（水） 専門委員会から教育委員会へ調査結果の答申の提出
調査結果についての市議会報告、公表
- 4 月 6 日（木） 臨時教育委員会において、答申における「再発防止に向けた提言」への対応を決定（別紙）
- 5 月 8 日（月） 教育委員会から市長へ調査結果等について報告